

日本における反捕鯨団体の比較政治学的考察

—ノルウェーとの対比を通じて—

野村 康 (名古屋大学 大学院環境学研究科, nomura.ko@a.mbox.nagoya-u.ac.jp)

Anti-whaling activism in Japan: A preliminary discussion from a comparative political perspective

Ko Nomura (Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan)

Abstract

This is a preliminary discussion on the development and characteristics of anti-whaling activism in Japan with reference to the activism in Norway. Although Japan and Norway are often considered among the greenest countries in the world, both are also known as major whaling nations without strong anti-whaling movements. While there are several important studies on Norway, little attention has been paid to the case of Japan. Drawing on the framing perspective of social movement theory, this article considers how local political conditions have constrained the growth of Japanese anti-whaling activism and shaped its repertoire of activities, which are significantly less radical compared to its international counterparts. The article concludes by showing an agenda for future research about the nature conservation and animal protection movements in Japan, as well as anti-whaling activism itself, by highlighting the importance of a political-cultural perspective in understanding them.

Key words

NGOs, environmental movement, political culture, Greenpeace, conservation

1. はじめに

1.1 背景

捕鯨問題に関する研究は数多いが、日本における捕鯨反対運動（反捕鯨運動）や関連団体はほとんど考察されてこなかった。捕鯨国における反捕鯨運動は脆弱であるが故に、それほど関心を集めなかったとしても不思議ではない。実際に、これまで研究されてきた反捕鯨団体は英米を拠点とするものが多数を占め、国際捕鯨委員会（International Whaling Commission: IWC）等の、国際的な政治過程の文脈で議論されることが多かった。

しかしながら、日本の反捕鯨団体が考察に値しないというわけではない。むしろ、その発展を制約してきた諸条件を検討することで、日本の環境政治過程の特徴を考える手がかりを見出すことも出来よう。

実際に、日本と同様に捕鯨国であり、反捕鯨活動や関連する非政府組織（non-governmental organisation: NGO）が発展していないノルウェーの事例を考察した先行研究は、同国の捕鯨政策や環境政治過程を理解する上で有益な知見をもたらしている（Bailey, 2009; Strømsnes et al., 2009 など）。中でも、ノルウェーの政治文化が次の二つの点で反捕鯨団体の障害になっているという指摘は示唆に富む。

第一に、親国家的かつコーポラティズム的な国家—NGO 関係にも表れている、衝突を避け合意を志向するノルウェーの政治文化が、反捕鯨団体、特にラディカルな団体の影響力を制限した。すなわち、捕鯨（推進）側をステークホルダーとして政策過程に内包することから捕

鯨を禁止するという政策が非現実的になる一方で、合意形成を目指す上で非妥協的・対抗的な戦略を採る団体が周縁化されるため、グリーンピースのような有力な反捕鯨団体の影響力が限定された（Bailey, 2009; Strømsnes et al., 2009）。ノルウェーでは、NGO は資金や正統性を確保するために国家と良好な関係を築くことが求められる。そうした中、グリーンピースのように独立性が高く、譲歩を好まない団体が影響力を持つことは出来なかった。これはアメリカ的な多元的政治文化、すなわち多様な集団が対抗的に主張を展開し、その「勝ち負け」で意思決定がなされる文化において反捕鯨運動が活発になったこととは対照的である（Bailey, 2009）。ラディカルな団体にとっては特に、国家が中心となって意見の調整・合意を図るような政治文化よりも、アメリカ的な政治文化の方が好都合だろう。換言すればアメリカに拠点をおく団体は、アメリカの伝統的政治文化を反映して敵対的・対抗的な姿勢や反体制的アプローチを採る傾向にあるが、それはノルウェーの団体とは対照的である（Bailey, 2009）。

第二に、ナショナル・アイデンティティ（NI）と地方文化が接合されたことで、反捕鯨への支持が広がらないことが指摘された（Strømsnes et al., 2009）。⁽¹⁾ ノルウェーでは、400年に亘ってノルウェーを支配したデンマークや、その後連合を組んだスウェーデンの影響が色濃く残る都市部との対比もあり、地方の生活や自然環境（平坦なデンマークとは対照的な山岳やフィヨルド等）にノルウェー的なものを見出す傾向にある。したがって地方の生活を守ることはノルウェー的なものを守ることになるため、農漁業を否定する運動は支持を得にくく、捕鯨についても同様である。また、農業被害をもたらす害獣の駆除も正当化されることから、動物保護系の団体、特に動物解放論や動物権に基づく運動も拡大することは困難である。

そのためノルウェーでは、ラディカルな運動を周縁化する政治文化とも相俟って、反捕鯨運動は動物保護運動と合流・協力して運動を展開することができない (Bailey, 2009)。²⁾ これは、反捕鯨活動が盛んなアメリカやイギリス、オーストラリア等とは対照的である。

ノルウェーの先行研究でもたらされたこれら二つの視点は、日本の事例を考える上でも有効だろう。確かに日本はノルウェーほど市民社会が親国家的でなく、主流派の環境 NGO がコーポラティズム的に政策過程のインサイダーとして制度化されているわけではない。しかしながら、日本の政治文化もノルウェー同様に敵対的 (adversarial) な政治過程を避け、合意形成を志向する傾向にあると考えられている。環境政治の文脈で Dryzek (2005, pp.166-167) は、日本やフィンランド・ドイツ・オランダ・ノルウェー・スウェーデン等の他の環境先進国には合意形成を促すような主体間の関係が広く見られ、イギリス・アメリカ・カナダ・ニュージーランドとは対照的に、対抗的な意思決定を避ける傾向にあるとしている。これは、多党制を採用し連立政権を形成するコンセンサス型の民主主義と、二大政党という対立軸を中心とする多数決型の民主主義という類型 (レイプハルト, 2005) にも対応しよう。また日本においては、社会紛争化を避ける文化的風土が社会運動に影響を与えてきた一面があり、コンセンサス社会の中で反公害運動や住民運動の特性が作られてきたという指摘もある (梶田, 1990, p.180, pp.194-195)。衝突を避け合意形成を志向する社会ではラディカルな主張は影響力を持ちにくく、非妥協的な態度や強硬な手段はネガティブに受けとめられる。本稿は日本の政治文化そのものの検証はしないが、日本の反捕鯨団体の思想や活動がこうした文化的特徴によって規定されていることは十分に考えられる。

NI との接合という第二の視点も、日本の反捕鯨運動を考える上で有効だろう。日本における捕鯨の長い歴史に鑑みると、その中に潜む日本的なものをどのように扱うかは、固有の動物観・自然観とも関係しながら、反捕鯨側の主張が受け入れられる程度を左右し得る。加えて、こうした視点が入ることで、「欧米とは動物観が異なるので日本では反捕鯨運動が盛んにならない」等といった、単層的な見方を超えた議論を提供することが出来るだろう。

従って本稿では、日本における反捕鯨活動が、固有の政治文化・政治的環境にどのように制約されたのかという考察を「非敵対的な政治過程との関係」と「NI との接合」という二つの視点から行いたい。

こうした文化的な点に着目するアプローチは、日本の NGO 研究の面でも意義がある。日本の NGO セクターが欧米ほど大きくない理由については、税制や法人格取得の問題等の制度的課題がこれまでも指摘されてきた (例えばペッカネン, 2008)。しかしながら、同じ制度の下で市民活動が盛んな分野とそうでない分野があることを考えると、制度面だけでは分野ごとの特性を考察することが出来ない。また後述のように、国が捕鯨業界と強力にロビイングや広報活動を進めたことで反捕鯨活動が制

限されたという議論もあるが (例えば Wong, 2001; 石井, 2011)、国と業界が密接な関係を築いているにも関わらず反対運動が活発な分野は存在するし、捕鯨業の衰退や鯨肉需要の減少にも関わらず、捕鯨業界が圧倒的な政治力を維持しているという説明には限界があろう。このように「制度」や「利益」面だけでは不足する見方を、この政治文化的アプローチは提供し得ると考える。

1.2 分析枠組み：フレーミング論

上記二点のような、社会運動の文化的側面を考察する際には、フレーミング論が有益な視角を提供してくれる (Williams, 2003)。フレームは世の中を分かりやすく、かつ重要な部分を濃縮して解釈するための図式であり、それにより社会的な事象に意味を与え、行動を組織化し、社会運動に向けられる資源を増加させる一方、敵対側への資源を減少させる役割を果たす (Benford & Snow, 2000, p.614)。つまりフレーミング分析は、公衆の支援を得るために各主体が問題をどのように切り取って意味づけしているかに着目するアプローチであり、意味づけの行為は当該社会の文化的価値観と深く関係している。

フレームが一般市民に響き、社会運動への支持を獲得するためには、〈信頼性〉(credibility) と 〈顕著性〉(salience) が重要になる (Benford & Snow, 2000, p.619)。信頼性にはフレームの一貫性や情報の信憑性、そしてフレーミングを行う主体の信頼性が含まれる。

最後の「主体の信頼性」は政治文化とも関係する。本稿では特に日本の反捕鯨団体がどれだけ信頼性を確立できているかを考える。議論を先取りするならば、敵対型の意思決定を避けて合意を重視する日本の政治文化の中で、過激で非妥協的な戦術を展開する海外の団体が作り出すネガティブなイメージが、国内の団体の信頼性に与える影響に着目したい。日本の NGO はそもそも一般的に規模が小さいことから、この問題で躓くことは資源を動員する上で大きな障害となる。

顕著性は、そのフレームが一般市民にとって重要かどうか (重要性 / centrality)、これまでの経験と一致するかどうか (経験的通約性 / experiential commensurability)、文化的に適合するかどうか (語りの適合性 / narrative fidelity) に分けて考えることができる (Benford & Snow, 2000, p.621-622)。まず、重要性とはそのフレームが内包する考えや価値観・信条が人々の生活にとってどれだけ重要か、という点である。次の経験的通約性とは、人々の個人的・日常的な経験と一致しているかどうかであり、フレームがあまりに抽象的であったり人々の経験とかけ離れたりしている場合はフレームが響かない。そして語りの適合性とは、フレームが既存の文化的語りや意味にどれだけ適合しているか (Williams, 2003) であり、文化的共鳴性 (cultural resonance) とも呼ばれている。

なお、フレームは戦略的に調整されることで、より多くの支持を集めることが出来る (Benford & Snow, 2000)。すなわち、別のフレームと「架橋」(frame bridging) されたり、対象社会に存在する価値観や信条と関連付ける形

で「増幅」(frame amplification)されたり、別のイシューを包含する形で「拡張」(frame extension)されたり、大きく「転換」(frame transformation)されて大幅に意味付けや理解を変えることで、資源を動員できる。

例えば、もし活動家がNI等の既存の文化的価値や信条を活用してフレームを「増幅」できるのであれば、それはフレームの「語りの適合性」を高め、影響力を増すことになるだろう。したがって捕鯨問題が、その社会で重要だとされる何らかの価値と接合され、増幅されるならば、他の側面からも重要だと理解されることになり、より顕著な問題として認められやすくなる。

この文化的要素の中でも「コレクティブ(集合的・集团的)・アイデンティティ」の重要性は、これまでも指摘されてきた(Melucci, 1997; Melucci, 1996)。すなわち、何らかの利害や歴史的経緯、文化的特徴等を共有する人々が持つ帰属・連帯意識が、社会運動の形成に寄与するというのである。集団的なアイデンティティの一つであるNIは当然ながら、環境運動・反捕鯨運動にも影響を与え得るだろう。

フレーミングは社会運動団体のみが行うものではなく、そうした団体と対立する組織(例えば本稿では捕鯨推進側組織)やメディア、一般市民等の様々な主体が影響力を競い合う形で行っている(Evans, 1997; Klandermans, 1992)。つまり、対立側に反論しながらフレーミング(対抗フレーミング)が行われるなど、ある主体のフレーミングは他の主体によっても規定される。したがって、捕鯨推進側・反捕鯨側の主張を考える際には、それぞれが独立的・主体的に主張を構築したというよりも、対立する主張との相互作用を考慮に入れる必要があるだろう。

1.3 手法と構成

本研究では、文献資料やインタビュー、Eメール等のやり取りを通じて情報収集を行った。資料としては新聞等の報道に加えて、主要な団体のウェブサイトや出版物、主要メンバーの著作を活用している。Eメールや手紙、Faxでのコミュニケーションの出典は全て「私信」と表記した。インタビューや私信による情報収集は、2014年8月から2016年5月の間に行われた。

主な対象団体は、70年代後半から活動している「エルザ自然保護の会(エルザの会)」と、80年代後半に設立された「グリーンピース・ジャパン(GP-J)」、90年代半ばに設立された「イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク(IKAN)」である。また、2000年代になって設立された団体の情報も補足的に追加した。これらは歴史が短く規模も小さいため日本の反捕鯨運動の特徴を示す上では限定的な役割しか持たないが、議論を補強する上では意義がある。さらに、捕鯨問題には積極的ではない主要な環境NGOと捕鯨問題との関わりについても加筆し、日本の自然保護運動における捕鯨問題のあり方や上記団体の置かれている状況を理解する一助とした。

これらの団体は次のようなステップで同定された。まず新聞記事データベース(全国紙のうち販売部数が多い

読売新聞の「ヨミダス歴史館」と朝日新聞の「聞蔵Ⅱビジュアル」)の検索を通じて絞り込み、その後活動家にインタビューした際に主要な団体名を挙げてもらう形の「雪だるま式サンプリング」を行った。もちろん他にも小規模な反捕鯨団体はある/あったが、本稿は日本の代表的な反捕鯨団体をカバーしていると考えて良いだろう。

大きな影響を与えた社会運動の分析とは異なり、相対的に社会的痕跡が小さいものの分析は難しい。しかし、環境団体はメディアを利用して環境問題を構築し、それが政治力の源泉にもなっている(e.g. Hansen, 1993)ことから、報道から一定の影響力を推し量ることも可能だろう。また、フレームの形成要因とその影響を捉える上でも報道に着目することは有益である。そのため新聞報道については簡単な内容分析も行い各団体の活動の特性や影響力の考察に役立てた。³⁾なお本稿で使用した新聞データベースの情報は2014年6月11日時点のものである。

本稿の構成は次の通りである。まず次節(第2節)では、日本における主要な反捕鯨団体を概観し、反捕鯨運動の歴史的展開をたどる。第3節では非敵対的政治過程の観点から、第4節ではNIとの接合という観点から考察を行う。最終節では本稿で得られた知見を整理するとともに、今後の研究に対する示唆を導き出したい。

ここで考察に入る前に、日本が行っている捕鯨について整理しておこう。まず種類としては調査捕鯨と小型沿岸捕鯨に大別することが出来る。前者はIWCの許可を得て南極海と北西太平洋で行われているもので、後者は小型鯨類が対象のためIWCの管轄下になく、各国の方針にゆだねられている。後者はさらに農水大臣の許可を受けて行われる「小型捕鯨」(捕鯨砲を積んだ小型捕鯨船による漁)と、各都道府県知事の許可の下に行われる「追い込み漁」(船で湾内に群れを追い込んで、網で囲い込む漁)及び「突き棒漁」(手投げの銚で突きとる漁;沖縄では石弓を使う)に分別できる。追い込み漁は実質的には和歌山県のみで行われており、突き棒漁は現在7道県で行われている。

2. 主要な反捕鯨団体の概要：日本における反捕鯨運動史

2.1 エルザ自然保護の会(エルザの会/1976~)

日本で初めて捕鯨反対を明確に訴えた環境団体はエルザ自然保護の会(以降エルザの会)であろう。捕鯨問題を早い段階から取材してきたジャーナリスト(原, 1982, p.7)によれば、80年代前半までに反捕鯨の姿勢を明確にしていた団体はエルザの会しか無い。

エルザの会は1976年に藤原英司によって設立された。藤原は動物心理学を学部で専攻し国立科学博物館動物学研究部に勤務した後に、翻訳・文筆業に転向した(藤原, 1973)。会の名称は藤原が翻訳しベストセラーになったJ.アダムソンの「野生のエルザ」にちなんだものである。藤原は幾つかの大学で教鞭をとるとともに、WWFジャパンの設立に与し、日本自然保護協会の理事を務めるなど、複数の環境団体に関わってきた。

藤原は設立時から現在に至るまでエルザの会の代表で

ある。しかしながら 2010 年代に入って一線を退き、現在はパートナーである辺見栄が事務局長となってイルカ漁反対を中心とした活動を行っている（私信，2014/8/23）。⁽⁴⁾

藤原と辺見は翻訳を主な生業とし、職業としてエルザの会に関わっているわけではない。またフルタイムの正規職員を雇っているわけではないという意味において、エルザの会はボランティア団体である。団体の規模を会員数で見ると、1970 年代後半から 1990 年代半ばまでは 400 人前後を維持していたが、2000 年代に入ると減少し、2015 年には約 100 名が所属している。⁽⁵⁾

エルザの会の活動対象は自然保護全般であるが、初期のころから鯨類の保護には力を入れていた（藤原，1980，p.252，p.275）。そして現在に至るまで、エルザの会は出版やイベントの開催を通じた意識啓発や、政府に抗議文書を送るなどの鯨類保護活動に取り組んでいる。

しかし新聞報道で見る限りエルザの会の社会的影響力は限定的である。エルザの会の反捕鯨活動はこれまで読売・朝日二紙の全国版（各本社記事）には 3 回しか掲載されていない。⁽⁶⁾ すなわちイルカの輸出に対する抗議活動に触れた記事（朝日新聞 [大阪] 2005/4/19，p.1）と、京都で行われた IWC 会議への参加団体として取り上げられた記事（読売新聞夕刊 [東京] 1993/5/10，p.19）、及び和歌山県太地町のイルカ漁についてのドキュメンタリー映画『ザ・コーヴ』に関するコメントが掲載された記事（朝日新聞 [大阪] 2010/7/1，p.37）である。平均するとこれらの記事は一本あたり 1,693 字の長さであるが、エルザの会に関する部分は 151 文字にとどまることから、エルザの会がメディアの関心を集めることに成功してきたとはいえない。⁽⁷⁾ なお、会の名称を見出しに使っている記事は無く、一般には浸透していないことが伺える。

2.2 グリーンピース・ジャパン（GP-J / 1989 ~）

1980 年代後半からは、調査捕鯨などの捕鯨に関する新たな争点が生まれる一方で、日本でも漁業以外の形で鯨との関わり方を探る動きが出てくる。1988 年にはおそらく日本初のホエール・ウォッチングが小笠原諸島で行われた。これを実施したのは前年に発足した鯨者連というグループである。鯨者連は岩本久則（漫画家）を中心にジャーナリスト、雑誌編集者やコピーライター等から構成されるが、必ずしも反捕鯨の集まりではない（佐久間，2011）。

しかしながらこのツアーにその後の中心的な活動家が含まれていることを考えると、反捕鯨運動史上インパクトがあったイベントだと言えるだろう。このツアーから半年足らずでグリーンピース日本連絡事務所を立ち上げた角田尚子や、グリーンピースや国際動物保護基金（International Fund for Animal Welfare / IFAW）で捕鯨問題に取り組んだ舟橋直子、後述する IKAN の倉澤七生、グリーンピースの国内広報として捕鯨問題に関わり、後年 IKAN とも協力して捕鯨問題に取り組む佐久間淳子等が参加していた。

グリーンピースの連絡事務所は 1989 年にグリーンピース・ジャパン（以降 GP-J）と名前を変えてグリーンピー

スの支部となる。GP-J はその後、今日に至るまで、日本における反捕鯨団体の代名詞のような形で存在している。

実際に GP-J は、他の反捕鯨団体よりも格段にメディアの注目を集めてきた。同団体名はこれまで読売新聞で 198 本（うち 66 本が反捕鯨関係）・朝日新聞では 376 本（うち捕鯨関係が 87 本）の記事に登場している。計 153 本の捕鯨関係の記事のうち全国版（各本社記事）の記事数は 85 であったが、これは他の反捕鯨団体に関する記事数を圧倒している。確かに各記事（平均 858 文字）のうち同団体に関する部分は 4 割程度（343 文字）であり、それほど大きな扱いはないが、全国版の 85 記事のうち 23 本が団体名を見出しに入れていることから、GP-J の名前が一般に浸透していることが伺える。

しかしながら GP-J の規模は、欧米の支部と比べると小さい。GP-J の会員数は約 6,000 人である。これは、日本の人口の約 13%・64% しかないオランダやドイツのグリーンピースが、それぞれ 55 万人の会員を持っていること（私信，グリーンピース・インターナショナル，2016/3/29）と比べると、財政基盤や政治的影響力に大きな違いがあると言わざるを得ない。GP-J は 90 年代中頃に一時期会員数を増加させることに成功したが、基本的には 5,000 ~ 6,000 人が限度であると認識しており、捕鯨問題はその理由の一つと考えられている（GP-J 職員へのインタビュー，1999/7/16；佐久間，2011）。GP-J のスタッフだった佐久間は、もはや大手水産会社 3 社が捕鯨に再参入しないと明言しており、また市場も縮小しているので、GP-J は捕鯨から手を引くキャンペーンを大々的に展開したほうが他の活動にとってプラスであると組織内で提言したというが、この提言からも捕鯨問題が GP-J の大きな障害となっていることが見て取れる（佐久間，2011）。⁽⁸⁾

こうしたこともあり GP-J は先進国で唯一、海外の本支部からの支援を受けなければ成り立たない状況にある。1990 年代には 90% 近くを海外からの補助金に頼ってきた時期もある（佐久間，2011）。90 年代末の筆者の調査（1999/7/16）では当時、GP-J には有給専従職員が 11 人・会員が 5,000 人おり、総収入 9,800 万円に対し総支出 1 億 5,600 万円であったが、この差額（= 40%）がグリーンピース・インターナショナルからの補填であった。GP-J の年次報告書によると 2000 年代に入っても、総収入の 3 割 ~ 4 割が海外からの拠出という割合は変わっていない。⁽⁹⁾

2011 年の東日本大震災後、反原発運動でも知られる存在であるため急激に寄付が伸びたが会員数は増えていない。寄付は一時的なものであることを考えると GP-J 自体への支持が拡大したと考えるのは早計であり、また捕鯨問題は現在主要な活動分野ではないことから、GP-J の捕鯨に関する主張が理解された結果とは考えにくい。

2.3 イルカ & クジラ・アクション・ネットワーク（IKAN / 1996 ~）⁽¹⁰⁾

IKAN は 1996 年 3 月に設立された。イラストレーターや環境雑誌の編集者として働いていた倉澤は、職場をクジラ問題ネットワーク⁽¹¹⁾ や IKAN にオフィスとして提

供していたが、IKAN が取り組んでいたイルカ漁は難しい問題だと感じていたため、当初 IKAN とは距離を置いていた。しかし、IKAN が 1996 年 10 月に静岡県富戸のイルカ漁の問題（後述）を取り上げると、オフィスに常駐していたことから IKAN と水産庁や漁協関係者との連絡係をつとめることになり、徐々に IKAN の活動に関与することになる。

倉澤は、後に設立者やその仲間が IKAN を去ってからは、唯一のコアメンバーとして今日まで IKAN を支えてきており、約 5 名のボランティア・スタッフとともに団体の運営に当たっている。IKAN は原則会員制をとっておらず、若干のサポーターと数十名のニュースレター購読者によって支えられている。

団体名が示すとおり、主な活動はイルカ漁や捕鯨（特に調査捕鯨）に反対することである。イルカ漁については 1996 年 10 月に、静岡県富戸で捕獲枠を超えた数のイルカが捕獲されたことに抗議し、超過分の 100 頭以上を解放することに成功した。1997 年からはしばらくの間、和歌山県太地町におけるシャチの捕獲と、名古屋港水族館のシャチ購入に反対したキャンペーンを展開している。

捕鯨に関しては、IKAN は 2000 年の IWC に参加し、日本政府による調査捕鯨と捕鯨再開の提案に反対した。（この際 73 の団体・個人の賛同を取り付けている。）⁽¹²⁾ また、2002 年の IWC 下関会議にあわせて GP-J 及び IFAW と協力してクジラ保護連絡協議会を設立し、クジラ保護のキャンペーンを展開した。2006 年には、元 GP-J の佐久間とともに鯨肉の在庫が増加していることをレポートし、調査捕鯨のあり方に疑問を呈している（IKA Net News No.33）。倉澤によればこの報告は富戸のケースと並んで IKAN の活動の成功事例の一つであり、世界 250 のメディアによって報道されたという。

他方で、日本の新聞報道だけを見ると IKAN の影響は限定的である。IKAN の反捕鯨活動は読売・朝日両紙の全国版（各本社記事）にこれまで 10 回取り上げられている。⁽¹³⁾ その内訳は、上述のシャチの問題に関するコメント（5 回）、2002 年の下関 IWC での活動（2 回）、鯨肉を給食で使うことへの抗議（2 回）、2014 年の調査捕鯨に関する国際司法裁判所の判決に関するコメント（1 回）である。平均すると各記事の長さは 1,045 文字で、そのうち 126 字が IKAN に触れており、IKAN の名前を見出しに使用しているものは見られない。

2.4 2000 年代以降に設立された団体

2000 年代に入ってから、日本の反捕鯨運動の主な担い手は依然として前述の三団体である。しかしながら、新たに設立された団体も散見される。こうした団体が今後、日本の反捕鯨運動の一部として定着するかどうかは不明だが、簡単に触れておきたい。

そのうちの一つが世界的に活動を展開する国際動物福祉基金（IFAW）で、日本事務所を 2005 年に正式に発足させた。ただし日本の代表を務める舟橋直子は GP-J を離れた後、90 年代半ばには既に IFAW を名乗っており（佐久

間、インタビュー、2015/8/28）、上記のクジラ保護連絡協議会（2002 年の IWC 会合用ネットワーク）にも IFAW の名前が入っているので、非公式的には早い時期から活動を開始していたと考えられる。（舟橋は元々 WWF や GP-J のスタッフだったことから、日本の反捕鯨コミュニティの一員としての期間は長い。）活動としては反捕鯨だけではなく動物全般、特に哺乳類の保護に取り組んでいる。

IFAW の反捕鯨活動は、読売・朝日二紙の全国版（各本社記事）に計 8 回登場している。⁽¹⁴⁾ ただし、うち 5 回は同団体の活動自体ではなく、舟橋のコメントを掲載した際に肩書きとして触れられたものである。IFAW の名前を見出しに使っている記事は無く、まだ一般には浸透していないことが推察される。掲載記事を見る限りデモ等に行っておらず、中心的な活動は調査やニュースレターを通じた啓発活動である（2004 年 11 月に千葉で行ったホエール・ウォッチングの国際会議についての記事が読売・朝日両紙の地域欄に掲載されている）。

ただし日本の反捕鯨団体の特徴を考える上で、IFAW をその一つとして扱うのは適切ではない。日本の IFAW は支部として独立した形態をとらない国際団体の連絡組織であり、日本国内で会員を募ることはないからである。寄付もドル建てで海外に送られる。連絡組織に関する情報も、日本国内向けには公開せず法的地位も無い。メディアや活動家への聞き取り調査でも、活動スタッフとして名前が出てくるのは舟橋個人のみである。

他にも小規模な団体は散見される。例えば 2012 年に設立された「海洋哺乳類を守る会」は、動物の権利を訴えながらデモ等の反捕鯨活動（主に調査捕鯨とイルカ漁反対）に取り組んでいるようである。

しかし海洋哺乳類を守る会は、団体としてオフィスを構えて恒常的に活動しているわけではなく、散発的にデモやイベントを行うにとどまっており、大手二紙に掲載されることもまだ無いように、未だ社会的な認知度は低い。また、発足が新しく今後の存続・展開が予測できないことから、本稿では詳細な検討を行わない。

2.5 日本の主要な環境団体と捕鯨問題

上記の団体は GP-J を除けば全国的な知名度は低いが、これは日本の代表的な自然保護団体が捕鯨問題を積極的に扱ってこなかったことの表れでもある。例えば日本自然保護協会（1951 年設立）は捕鯨については殆ど情報発信していない。同団体の会報にはこれまで 2～3 ページの捕鯨関連記事が数回掲載されているが、他団体の意見の紹介やジャーナリストによる IWC の報告等に終始しており、専門家が科学的見地から持続可能な利用の重要性を示唆するものが例外的にあるものの、団体としての意見を述べているものは無い。また、長い歴史を持つ日本野鳥の会（1934 年設立）も、活動の焦点が異なることもあり捕鯨問題については発言していない。

これらの団体と並んで日本の三大自然保護団体とされる WWF ジャパン（1971 年設立）は 80 年代初頭までは捕鯨問題について発言すらしてこなかった（原，1983）。そ

の後、散発的に意見を表明するもの、捕鯨に完全に反対しているわけではなく、徹底した管理制度等を条件に、絶滅の危機に瀕していない種については商業捕鯨再開の可能性を否定していない。⁽¹⁵⁾ すなわち持続可能性を担保する仕組みがあるのであれば商業捕鯨もあり得るという立場であり、そうした仕組みの不確実性を盾に捕鯨再開には断固反対する欧米 WWF の捕鯨担当者、特にイギリス・アメリカ・オーストラリア・ニュージーランドの WWF や、WWF インターナショナル（スイス）の担当者等とは、捕鯨にかかわるポリシーにかなり温度差がある（インタビュー、佐藤哲・元 WWF ジャパン自然保護室長、2016/3/31）。

2002 年の IWC 下関会議の直前には、この方針のズレが顕在化している。WWF ジャパンは膠着状態に陥った IWC の議論を進展させるために上記の方針を発表したが、WWF インターナショナルの担当者は「WWF はどんな状況でも商業捕鯨を支持することは無い」とコメントし、WWF ジャパンにはインターナショナルと異なる方針を言わせないとして不快感を示している（The Guardian [London (UK)] 2002/4/2, p.1.13. 朝日新聞の 2002/4/1, p.38; [西部] 2002/4/14, p.34; [大阪] 2002/4/24, p2 も参照）。

国内で反捕鯨を訴えると支持を失い、国外で捕鯨容認ととられるようなことを言うと他国の WWF から批判を受けることから、基本的に WWF ジャパンはこれまで捕鯨には触れないというスタンスを採ってきた。しかし、2002 年は日本で IWC が開かれるために意見を発信せざるを得ず、WWF ジャパンが科学的に正しいと考える方針を示すに至ったと当時の自然保護室長は回想している（インタビュー、佐藤哲、2016/3/31）。国際環境団体の日本支部が置かれているこうした状況は、日本と欧米の自然保護運動の違いを考える上で大変興味深いものの、積極的に捕鯨反対活動を行っていない WWF ジャパンを反捕鯨団体として扱うのは適切ではないため、本稿では考察対象とせず、別稿に譲りたい。

3. 非敵対的政治過程との関係

3.1 海外の団体による直接行動が与える悪影響

日本の捕鯨活動に対する抗議活動としてまず想起されるのは、海外の団体が行う直接行動であろう。グリーンピースによる調査捕鯨への抗議行動はその代表的なものであり、1987 年～88 年の第 1 回調査捕鯨から行われている。直接行動のレポートも、放水や酪酸投擲等による捕獲・渡鯨妨害や、鎖を用いた出港妨害等多様である（例えば石川、2011, p.165）。シー・シェパード・コンサベーション・ソサエティ（以下シー・シェパード）も南極海調査捕鯨への過激な抗議行動で知られているが、日本国内でも直接行動を展開しており、2009 年（日本では 2010 年）に『ザ・コーヴ』が公開されたことを契機に一気に活発化した（野村、2013）。

こうした抗議行動は国内の反捕鯨運動にネガティブな影響を与えるとして、日本の主要な反捕鯨団体は一様に批判してきた。例えば IKAN はウェブサイト外国の活

動家が太地町で展開する反捕鯨直接行動について、次のように述べている。⁽¹⁶⁾

度重なる海外からの抗議は、問題を明らかにする代わりに「東西の文化対立」、「感情的なイルカ愛護者と気の毒な漁業者」という問題の本質と関係ないところへのすりかえを容易にし、解決に支障をきたす結果を招きました…すでに議論のねじれが生じている現在、私たちは国内においてまず冷静で建設的な議論を始めない限り、問題の真の解決はできないと考えています。

倉澤は、直接行動は日本社会に馴染まず効果が無いと明確に述べている（インタビュー、2014/8/4）。海外の活動家による直接行動はむしろ「本当なら儲からないで [捕鯨を] 止めるのに、火に油を注いでいるだけ」であり、特に違法行為については日本人の反感を招きやすいことから、逆に捕鯨政策を助けているという認識を示している（インタビュー、2014/8/4）。

すなわち、海外の団体が行う直接行動は注目を集めるものの、問題の本質を掘り下げるメディアが無いこともあり、反捕鯨活動に対する嫌悪感を引き起こし、国内で資金を集めることが難しくなるなど日本の団体の支持基盤を損ねている（インタビュー、2014/8/4）。確かにメディアは概ねこうした直接行動に批判的である。例えば読売新聞はシー・シェパードの直接行動を、日本の合法的な捕鯨に対する暴力的で受け入れがたい抗議行動だとして社説等で批判し（例えば [東京] 2010/1/13, p.3; [東京] 2010/7/8, p.3; [東京] 2011/2/19, p.3 の社説）、シー・シェパードはテロリストと大きく変わらないとも論じているが（例えば [東京] 2008/3/4, p.1）、捕鯨論争の全体像に触れることは無い。

2000 年代に入って出現した団体も、海外の団体が日本で展開する直接行動には嫌悪感を示している。海洋哺乳類を守る会は太地町で行われる直接行動について、日本人による運動に悪影響を及ぼすと共に、無用な差別・対立を生むことから、活動家は太地町から去るべきだと訴えている。特にシー・シェパードには文化的帝国主義的だとして批判的であり、同会とは対極に位置すると論じている。⁽¹⁷⁾ 歴史が浅いことから、これが定まった見解かどうかは不明だが、それでも海外の運動との軌轍が見られることは興味深い。

GP-J も基本的に同様の立場をとるが、国際環境団体である同団体の場合、海外支部との関係に悩まされることになる。海外のグリーンピースにとって、直接行動を通じた捕鯨反対は世論にアピールする非常に重要な戦術である。設立数年後に、小さなゴムボートでソ連の巨大な捕鯨船に挑むという抗議行動によって一躍メディアの注目を集めたグリーンピースは、反捕鯨活動を「最も強力かつ広範な支援を得ることが出来るキャンペーン」として重視するに至っている（Warford, 1996, p.15）。

海外のグリーンピース活動家は GP-J が出来る前から日本国内で直接行動に訴えてきた。1980 年 12 月に静岡県富

戸でグリーンピースを名乗るカナダ人メンバーが仕切り網で閉じ込められていたイルカを逃がし（朝日新聞 [東京夕刊] 1980/12/24, p.8）、1981年にはアメリカのグリーンピースのメンバーが千葉県和田町に停泊していた捕鯨船に乗り込んで捕鯨砲に身体をチェーンで括りつけるという抗議行動を行っている（朝日新聞 [東京] 1981/3/28, p.23）。また、1987年には横浜でカナダのグリーンピースのメンバーが鯨の模型を引いたゴムボートで反捕鯨活動を行っている（朝日新聞 [東京] 1987/12/22, p.26）。こうした活動が、グリーンピースに関する何かしらのイメージを日本国内で作り出してきたことは想像に難くない。

GP-J が出来てからも、海外におけるグリーンピースの抗議活動が報道されることで日本国内での支持が失われることから、両者の間に軋轢があることが報告されている。佐久間（2011）は、IWCの会場で直接行動を行うことを主張するドイツのグリーンピーススタッフに対し、過激な活動を抑制するよう要求して言い争った事例や、日本語を使用して抗議行動を行う場合、穏やかな言葉遣いにするために必ず GP-J のチェックを受ける（slaughter = 屠殺・虐殺や barbarous = 野蛮等の表現を避ける）という申し合わせを取り付けた例を紹介している。

しかし「海外の組織は一般的に日本の活動家の取り組みや目的に無知で無関心であり、彼らのミッションを実行するための部下あるいは無償の支援者として日本支部を扱っている」（GP-J 職員のコメント, Wong, 2001, p.124）ため、活動を抑制することは難しい。その結果、日本国内では反捕鯨団体＝欧米的な過激な団体、ないし海外の傀儡という悪いイメージがついてしまい、GP-J に対する信頼性は損なわれる。

フレーミング論が示すように、団体の信頼性が損なわれると主張自体が響かない。そもそも日本では環境 NGO に対する信頼度は高くなく、世界価値観調査で環境保護団体が信頼できると回答した人の割合を見ても、日本 33.7%・アメリカ 47.7%・オーストラリア 57.3%・ドイツ 66.1% 等と日本の低さが分かる。⁽¹⁸⁾ こうした中、イメージの悪化によって信頼性を損なうことは大きなダメージとなる。いずれにせよ、捕鯨の真の問題はアメリカやイギリスから来る反捕鯨団体が彼らの考えを押し付けることであるとノルウェーの主要な環境団体が認識しているように（Bailey, 2009, p.96）、日本の活動家も同様の印象を持っている。

3.2 国内の反捕鯨団体による対応と限界

このような状況下で、日本の反捕鯨団体は海外の団体のように過激な活動を行わず、異なる戦術を取っていることをアピールし、支持を得ようと試みている。確かに殆どの場合、日本の反捕鯨団体は穏健な活動を展開している。しかしながらその主張が受け入れられるには困難が伴う。これまでメディアが報道してきた海外の活動家による直接行動のインパクトが非常に強く、日本の活動家の主張が一般市民には伝わりにくいからである。

例えばエルザの会は、直接行動等の過激で敵対的戦略

を採るシー・シェパードのような団体とは「まったく異なった方針で活動」しているとしてその違いをアピールしている。⁽¹⁹⁾ 実際に同会は穏健な活動を好み、調査・資料提供・調整等の「合法的、平和的、教育的な方法」を旨としており、直接行動のみならずデモ等にも（他団体の情報は共有するものの）参加することは無い。⁽²⁰⁾ イベントや出版等の意識啓発活動を除けば、水産庁に出向いて担当者に面会・抗議したり（北村, 1989）、イルカの輸出に反対して地方自治体に抗議文を送ったり（例えば朝日新聞 [大阪夕刊] 2005/4/19, p.1）、IWC の際に会見を行ったり（例えば読売新聞 [東京夕刊] 1993/5/10, p.19）する程度である。

IKAN も穏健な活動を好み、直接行動等の過激な戦術は明確に避けている。上述の読売・朝日両紙に掲載された活動でも、質問状を送る（鯨肉を使った給食に関して下関市教育委員会に送付）・抗議書を送る（シャチ導入計画に反対して名古屋港水族館等に送付）・ウェブサイト上で要求する（シャチ問題のレビューを行うよう水族館側に要求）といった形で対話につなげることを重視している。シャチの問題に関してはデモ等の抗議行動も展開したが、いわゆる直接行動に当たるような封鎖や占拠、妨害活動等は無く、啓発を目的としたものであった。

GP-J の戦略も海外のグリーンピースに比べると穏健である。政府に直接あるいは書面で申し入れを行ったり（読売・朝日両紙の記事計 4 本）、出版やプレスリリース（例えば朝日 2006/6/26, p.29; 2007/2/14, p.33）等を通じて情報発信・意識啓発を行ったりすることが多い。バナーやポスターを掲げデモを行うこともあるが捕鯨については多くない。

ただし GP-J は 2008 年に一度、鯨肉が入った小包を運送会社から盗むという直接行動に訴えたことがある。⁽²¹⁾ 税金を投入して行われている調査捕鯨で捕獲した鯨肉を、調査捕鯨船の乗組員が私的に横領している証拠として告発することが GP-J の目的だったが、裁判の結果、土産品として配られた鯨肉であり横領や横流しには当たらないとされ、実行者は窃盗罪等で懲役 1 年・執行猶予 3 年という判決を受けている。

この行為は報道から察する限り、一般的には好意的に受け取られなかったようである。読売新聞は 2008 年 6 月 21 日付の社説（読売新聞 [東京] p.3）で、事件の概要とグリーンピース本部がその活動を支持する声明を出したことを紹介し、「正義のためなら、多少の不正はかまわない」などという身勝手な理屈が通るわけがない」として、シー・シェパードの過激な捕鯨妨害活動にも言及しながら、正義を掲げる不法行為は許されないと論じている。⁽²²⁾

反捕鯨活動家の中でも同様に批判的な意見が多い。IKAN の倉澤（インタビュー, 2014/8/4）は「…良いやり方ではなかった。多分、海外なら認められるけど、日本の場合は法律にストリクトですから。ああいう形になって残念」だと述べている。GP-J のスタッフだった佐久間（2011; インタビュー, 2015/8/28）もシンパシーは示しつつも、罪を犯す団体であるというイメージを持たれる一方で捕鯨推進派と反対派の対立をさらに煽り、環境団体の

信頼性を損ねて問題解決から遠ざけてしまったことを批判的に捉えている。

直接行動は大きな関心と呼ぶことから、それによって団体のイメージが作られやすい。GP-Jの反捕鯨活動は朝日新聞と読売新聞でこれまで85回記事になっているが(地域面を除く)、そのうちの40回がこの直接行動に関するものである。これらが先述のようにネガティブなトーンで報道されるのであれば、GP-Jのイメージも同様に悪化し、その主張の説得力も失われることとなろう。つまり団体の「信頼性」が失われることで、「フレームの共鳴性」も失われるということになる。

以上をフレーミング論的に振り返ると、日本の反捕鯨団体はその「信頼性」を確立することに苦勞しており、反捕鯨の議論・主張が十分に響かない。アメリカ的な対抗的政治文化の中で発展した英語圏の反捕鯨団体は、その非妥協的・敵対的な主張や抗議行動を日本の捕鯨活動に対しても展開する。しかしそれは日本の政治文化の中ではネガティブに捉えられる。すなわち、英米型の抗議活動がノルウェーの政治文化に馴染まなかった(Bailey, 2009)ように、日本の文化にも馴染まず、反捕鯨団体の信頼性を損ねている。そうした中、日本の反捕鯨団体は自らの活動がそうした活動とは異なることを訴えるものの、直接行動のインパクトが強いことから、十分にその主張を浸透させることができない。

4. ナショナル・アイデンティティ (NI) との接合

4.1 NI と捕鯨の接合

先述のように、フレームは他の問題と接合されることで影響力が高まる。日本でもノルウェーと同様に、NIと捕鯨が接合され、捕鯨存続への支持が強まった。つまり、捕鯨／鯨食が日本の文化として捉えられたことで、「捕鯨を守ること＝欧米の文化帝国主義的圧力から日本の伝統・文化・生活を守ること」だという見方が広まった。そして、反捕鯨団体は対抗フレーミングを展開するものの後手に回り、影響力が限定されたと考えられる。

まず経緯を確認してみよう。捕鯨モラトリアムが議論されるなど、日本の水産業に対する影響が懸念されるようになったことを背景として、日本でも1970年代後半から1980年代に入って捕鯨問題について関心が高まった。そして多くの反捕鯨派によると(例えば佐久間・石井, 2011; 星川, 2007)、日本捕鯨協会が国際ピーアール(株)という広告代理店を雇って活動を行うことで、「捕鯨は日本の文化」という世論を作り上げ、保守的な／愛国的な立場から捕鯨を論じる風潮が定着したという。

この広告代理店が行った活動については同社自身による報告(国際ピーアール, 1980)がある。それによると、1974年4月から同社は海外で日本の捕鯨に対する理解を深めようと活動を開始したがすぐに頓挫した。その後、1976年2月に捕鯨三社が合併したこともあり、国内世論の喚起に動き出す。そこで注力したのが主要紙の論説委員と、いわゆる文化人等のオピニオン・リーダーに働きかけることであった。その結果、捕鯨支持の論調が増え

るとともに、食文化への言及が増えたとされている。

このPR活動の影響力については、同社の自己評価(いわば自己PR)以外の視点からも検証する必要があるだろう。なぜならこうした文化対立的フレーミングは、捕鯨推進側が一から主体的に企図したのではなく、海外の抗議行動が描いた図式に応じたものだったと考えることも可能だからである。

例えば、「欧米との文化的衝突」という図式に沿って捕鯨を擁護する論調はPR活動前にもある。朝日新聞([東京] 1974/6/17, p.7)は、文化という言葉は使っていないものの、食習慣や食卓に欠かせない等の表現で食文化における鯨肉の重要性を指摘しつつ、反捕鯨派による人種差別的なアピールや日本製商品のボイコットを批判的に伝えている。同じ日の読売新聞([東京], p.7)の社説も、欧米の「情緒的」な反捕鯨運動に触れつつ、民族ごとの食の違いを尊重すべきというトーンで論じており、同様の見方が当時から広く共有されていることが伺える。また、PRが開始された年にはボイコット等の日本を敵視する抗議行動はアメリカの環境団体によってかなり大規模なものになっていたことも報告されている(原, 1983, pp.172-173)。

さらに70年代後半からはそうした直接行動が目立つようになり、例えば第30回IWCがロンドンで開かれた際に、日本の代表団に血を模した赤い液体が振り掛けられ(朝日新聞[東京夕刊] 1978/7/1, p.11)、町で日の丸が焼かれたなどという報道が国内でなされるようになる。捕鯨問題を70年代初頭から取材してきたジャーナリストは、こうした抗議活動が、欧米の反捕鯨運動は人種差別的であり、日本の経済成功への嫉妬であるという見方を日本人の間にもたらしたと述べている(原, 1983, p.195)。

このように時系列的に見ると、また、日本国内で行われたPRが海外の抗議活動に与える影響は小さいであろうことを考えると、文化対立の図式はむしろ海外の敵対的抗議行動がもたらしたもので、捕鯨推進側はそれを推し進めたものと考えのほうが自然であろう。

付言すれば、ノルウェー等の他の捕鯨国でも欧米の反捕鯨活動は「文化帝国主義的」と捉えられている(Blichfeldt, 1994; Hallenstvedt & Blichfeldt, 1995)。そうであれば反捕鯨側のフレームに既に、文化的論争を喚起する要素が内在していたと考えるほうが論理的である。

また、大規模産業や大企業の広報でも成功するとは限らない中、資金的限界がある日本捕鯨協会や衰退局面に入っていた捕鯨産業のPRがなぜ、現在に至るまで影響力を持つフレームを提供出来たと言えるのだろうか。むしろ、こうした見方を支える何かしらの素地や、他の要因があったと考える方が自然である。⁽²³⁾

したがって、捕鯨維持の論理と文化が結びついたのは、捕鯨推進側による作為的な「仕掛け」(佐久間・石井, 2011)によるものだと強調するよりも、少なくとも複合的な要因が作用したと考えるほうが妥当だろう。特に、複数の主体が競合してフレーミングを行う中で相互に影響しあうという観点からは、海外の反捕鯨活動家による敵対的抗議行動がこの構図に寄与した点は見逃すべき

ではない。

いずれにせよ、NI と捕鯨活動が先に接合されたことがその後の国内の反捕鯨活動に悪影響を与えたと活動家自身が認識していることは重要である。悪影響の一つが前節でも考察した反捕鯨団体の信頼性の低下である。すなわち、文化的対立という構図の中で、日本の反捕鯨団体には過激で人種差別的な外国の団体の傀儡・手下であるというイメージが付きまとい、信頼性を確立出来なかった (Wong, 2001, pp.123-124; 佐久間, 2011)。GP-J を例にとると、外国の価値観を押し付けるなどという抗議電話や手紙等の対応で 90 年代初頭は多大な労力を費やしたという (佐久間, 2011)。当然ながら反捕鯨団体も、日本たたき・反日と思われぬようにすることに注力するものの、政治的かつ人種差別的・愛国的な感情論がにじみ出るこの問題において、自らの主張と海外の活動家が展開するジャパン・パッシング的レトリックとの明確な違いを示すことが出来ずにいる (Wong, 2001, pp.123-124)。

4.2 反捕鯨派による対抗フレーミング

捕鯨と NI が先に結びついたことを受けて日本の反捕鯨運動、少なくとも GP-J や IKAN 等の 80 年代後半以降に設立された団体は、その対応に注力せざるを得なかった (佐久間, インタビュー, 2015/8/28)。つまり反捕鯨派は「捕鯨＝日本文化」という認識が広まる中で、日本において捕鯨に反対することの正当性を示す必要に駆られることになった。

そのために採られたアプローチとしては、捕鯨が日本文化であるというのは作られたイメージであり、こうした観点から捕鯨問題を論じるのは適切ではないと主張しつつ (例えば佐久間・石井, 2011)⁽²⁴⁾、捕鯨に反対することと日本の NI とは衝突しないことを主張するものである。すなわち、捕鯨は日本全国各地で長い歴史を持っているわけではなく、地理的・歴史的に限られたものであることから、一部の地域で行われる小規模な捕鯨については容認できるが、大規模な商業捕鯨や調査捕鯨は容認できないという主張である。

実際、日本における反捕鯨団体の殆どは、全ての捕鯨に反対しているわけではなく、地域的な捕鯨や鯨肉食については容認する姿勢を見せている。⁽²⁵⁾ これは海外の反捕鯨団体には見られない特徴であることから、日本の団体が日本の文脈に合わせてフレームを調整していることが見て取れる。

例えば、IKAN (倉澤) は鯨を食べること自体には反対しないことをしばしば明確にしている (インタビュー, 2014/8/4)。つまり、食べるか食べないかは個人の選択の問題であるとし⁽²⁶⁾、鯨を食す地方の伝統文化を否定しているわけではない (毎日新聞 [東京] 2000/7/30, p.29)。日本捕鯨協会との公開質問状による討論でも⁽²⁷⁾、鯨や他の野生動物を食べることが認められる場合があると述べており、商業捕鯨以外に伝統的食文化を守る術があるのではないかと、ある種の捕鯨は許される可能性があることを示唆している。

端的に言うと IKAN は海洋生態系の中で鯨類が占める位置を重視した主張を展開しており (倉澤, インタビュー, 2014/8/4)⁽²⁸⁾、生態系に与え得る影響の違いから大規模な商業捕鯨及び現行の調査捕鯨には反対するものの、小規模な小型沿岸捕鯨には反対していない。藤原 (1980, p.267) が日本の食文化における海産物の重要性を指摘しているように、倉澤も「子どもの魚図鑑にも食べ方が載っている」ような日本の文化的特性に言及しているが (インタビュー, 2014/8/4)、そうした状況では特定種の捕獲を全面禁止することは困難である。結果として受け入れ可能な解決策は捕獲数の減少であり、生態系への影響が小さい種の捕鯨については認めるという方向になるだろう。

GP-J も同様の理由で、全ての捕鯨に反対しているわけではない。上記の日本捕鯨協会との公開質問状討論においても、食べることについては反対していないと明記し、GP-J 海洋生態系問題担当部長を経て事務局長になった佐藤潤一は「伝統的な食文化まで否定しているわけではない」と説明する (朝日新聞 [東京夕刊] 2007/2/9, p.14)。

具体的には、GP-J は沿岸の小規模な小型捕鯨については寛容な態度を示してきた。朝日新聞 (1999/5/21, p.4) によれば、GP-J は調査捕鯨反対には力を入れているが小型捕鯨については活動していないとコメントしているし、星川事務局長 (当時) は「私たちは年間 1,000 頭近くのクジラを捕る南極海での調査捕鯨に反対しているのであって、すべての捕鯨をやめるとは言っていない」と述べている (読売新聞 [東京] 2007/4/26, p.20)。星川 (2007) はまた、「慎ましい沿岸捕鯨は許されるのではないか」として、沿岸捕鯨再開に一肌脱ぐとも書いている。

GP-J のスタッフとして活動した佐久間 (2011) も沿岸商業捕鯨は容認できるという立場をとっており、むしろ沿岸捕鯨にとどまらず商業捕鯨全体を解禁したほうが、市場の原理にしたがって鯨肉のニーズが無いことが明確になるため望ましいと論じている。

つまり、GP-J は基本的に「保全」の論理に沿って捕鯨の生態系への負荷に注目した言説を展開しており、反対しているのは大規模商業捕鯨の再開とそれに向けた取り組みである南極海の調査捕鯨である。⁽²⁹⁾ このような主張は、海外のグリーンピースのように捕鯨全面禁止という立場をとっていないという点で、日本の文脈を考慮したものになっていると言える。

ところで絶滅危惧種ならともかく、概して「捕鯨は生態系に悪影響を与える可能性があるから止めるべき」という主張を、「捕鯨は日本の文化なので守るべき」という議論と同様に分かりやすく伝えることは難しい。科学的不確実性が存在することから、「悪影響を与える可能性」は指摘しやすい。しかし、確実なデータを示して捕鯨に反対することも困難である。反捕鯨派が主張するように捕鯨文化論には難点もあろうが、分かりやすい主張が NI という資源を得て一層響くだろうことは想像に難くない。いずれにせよ NI との関係性が、フレームの共鳴性の違いに表れていると考えることが出来る。

4.3 動物保護系の不在

フレームが影響力を持つには、対象とする問題と他の重要な 이슈を接合することも重要であり、反捕鯨運動が盛んなところでは、自然保護と動物保護運動が合流する形で捕鯨問題がフレーミングされる傾向にある。しかし日本でもノルウェー同様、動物保護運動と反捕鯨運動は合流していない。GP-J の 1992 年以降の捕鯨問題への取り組みに関わってきた佐久間（インタビュー、2015/8/28）によれば、自然保護運動に関わる人は動物保護系の考え方や活動に距離を置きたがる傾向があり「鯨は愛護すべきであるとしてあの人たちは捕鯨に反対しているのだ」という誤解を避けるためにも反捕鯨派は動物系の団体と距離を置く傾向にあるという。⁽³⁰⁾

思想的にも上述のように、日本の主要な反捕鯨団体の主張には、欧米の反捕鯨運動に垣間見られるような動物解放論や動物権、ディープ・エコロジー等のラディカルな考え方は見られない。グリーンピース USA は捕鯨関係トップページの冒頭で、捕鯨を「地球上で最も崇高な生物の一つ（である鯨）の虐殺（slaughter of one the most magnificent creatures on the planet）」⁽³¹⁾と位置づけているように、鯨という種を特別視するが、GP-J は少なくともそうした見方を示していない。実際に、GP-J のスタッフの中にも種の特異性（可愛い・知能が高いなど）に基づいて議論するものはいなかったという（佐久間、2011）。

エルザの会は IKAN や GP-J ほど生態系を強調しないが、その反捕鯨の論理は欧米的な動物保護思想とは相容れない。藤原（1973, p.250）は「個々のあらゆる生物は、生命を持つ個体としての尊厳を具有」していると述べるように、全ての生物に本質的価値を見出し、倫理的配慮を求める。そして「人間の生命が他の生命より立ち勝っているとする考え方からは、他の生命に対する思いやりは出てこない」とし、（生命維持のための必要最小限度を越えて）生物を殺すべきではないと訴え（1973, p.221, p.230, p.248, p.250）、自身も「道を歩くとき、アリを踏まないように心がけ」（1981, p.6）しており、その配慮は蚊やハエを超えて時にはウイルスや病原菌にまで及ぶ（1981）。

こうした考えは、欧米の反捕鯨活動を支える思想とは異なる。まず動物の権利や動物解放論等のように、その種の能力に沿って差別することに藤原（1981）は反対する。⁽³²⁾つまり、苦しみを感ずる有感動物かどうかを規準とする功利主義的アプローチ（Singer, 1990）や、一定の心的能力を持って行動する生の主体かどうかを規準とする義務論的アプローチ（Regan, 1984）とは相容れない。そもそも藤原自身は理性ではなく感性・自然に対する共感を重視しており（1973, p.295）、むしろ「生きとし生けるもの」に対する感性ないし、草木成仏といった仏教的な価値観に近いかもしれない。⁽³³⁾

このような思想的相違に加えて IKAN の倉澤（インタビュー、2014/8/4）は、捕鯨問題が政治的に難しくなりすぎたことを、反捕鯨活動と動物保護系の運動がこれまで合流せず、今後も合流しないであろう理由として述べている。換言すれば、欧米系反捕鯨団体の過激で対抗的な

戦術が無ければここまで政治的に難しい問題とはならず、反捕鯨運動と動物保護運動との間に何かしらの協力関係が生まれた可能性が示唆される。

確かに、生態系を強調する日本の反捕鯨団体の議論の中に垣間見られる動物福祉系のロジックには、穏健な動物保護団体との協力の可能性を見出すこともできる。例えば IKAN は生態系への悪影響を反捕鯨の一番の理由として挙げるものの、それ以外に捕殺方法の非人道性等、動物福祉的な問題にも懸念を表明してきた。⁽³⁴⁾

こうしたことから倉澤は、動物保護団体を遠ざけるのではなく、個人的なつながりや情報共有のレベルでは協力したいとしており、実際に 2000 年に調査捕鯨に反対する共同声明を出した際には「地球生物会議 ALIVE」や「アニマルライツ・センター」等、動物権・動物解放論系の団体も参加している。ただし現状では、IKAN は動物系よりも自然保護、特に生物多様性関連の団体との関係の方が深く⁽³⁵⁾、上記のように日本では反捕鯨運動と動物保護運動が合流することはないと認識している。

エルザの会は近年、（おそらくはリーダーシップの移行を受けて）時として藤原の思想からは導けない考えを示すこともあり、その中に動物福祉系の要素が見て取れる。エルザの会はイルカ追い込み漁を二つの理由で反対している。まずは非人道性であり、現在の漁法がイルカに不必要な苦しみを与えており、水族館に売られた個体も寿命が短くなってしまっていると訴えている。⁽³⁶⁾もう一つは、イルカ肉の水銀汚染であり、例えば 2009 年の 11 月に日本政府に対して公開質問状を送付して、水銀汚染を理由にイルカ肉の販売の禁止を求めている。⁽³⁷⁾

この非人道性の部分に着目するのであれば、動物系の団体の中でも穏健な動物福祉関係の団体とは連携の可能性が出てくる。実際にエルザの会はロビイング（北村、1989）や集会の開催、プレスリリース⁽³⁸⁾等、動物保護団体と連名で活動を行ったことがある。しかし散発的なもので、密な協力体制を築いているとはいえない。

このように、日本の主要な反捕鯨団体と動物保護関係の団体が合流しない理由は複数存在する。まず思想・主張的に見ると、NI と捕鯨が接合されたこともあって、反捕鯨団体は生態系への悪影響を強調して大規模な商業捕鯨・調査捕鯨に反対する一方で、影響が小さい沿岸捕鯨を部分的に容認する傾向にあることから、生態系や個体数に関わらずその種の特異性に依拠して関わり方を考える動物保護運動とは相性が悪い。さらに、動物系の団体にとっても政治的リスクが大きい捕鯨問題に敢えて関与しようとする強い理由は見出せない。加えて、日本では動物保護運動自体が弱い上に、ペットの福祉に取り組む動物愛護団体が主流で野生動物には関心が低く、ラディカルな動物保護運動はさらに弱いため（この点については先述の非敵対的な政治過程の観点から理解することも出来る）、積極的に反捕鯨団体から働きかける動機に乏しい。

ただし、IFAW は国際的な主張をそのまま用いていることもあり、その名称通り捕鯨の動物福祉の問題（鯨が感じる苦痛を理由とした残虐性）を訴えている。⁽³⁹⁾ 海洋哺乳

乳類を守る会も動物の権利を主張する。こうした新しい傾向は注目に値するが、一方でこのような欧米的フレームが響くかどうか、そしてこれらの団体がこの方針を維持できるかどうかは、上記の複数の要因がどのように変化するかにもよるだろう。

5. おわりに

5.1 反捕鯨団体の制約要因と政治文化

本稿では「非敵対的政治過程との関係」と「ナショナル・アイデンティティ (NI) との接合」という二つの視点から、日本における反捕鯨団体の歴史的展開について考察した。その結果、ノルウェーと同様にこの二点が反捕鯨団体の制約要因となっていることが示された。

第一の視点について本稿で得られた知見は次の通りである。衝突を避ける日本の政治文化の中で、欧米の反捕鯨団体による敵対的な抗議行動が作り上げた過激なイメージが反捕鯨運動の印象を悪くし、その日本国内での発展を阻害した。日本の反捕鯨団体は穏健な戦略を重視しており、海外の諸団体との違いをアピールするものの、海外の団体が行う直接行動のインパクトが強く、十分な理解を得ることが難しい。

アメリカでは、市民運動は対抗的なスタイルで組織化され、合意よりも、敵対する組織に勝利することを目指す文化があり、反捕鯨運動もそうした影響を受けている (Bailey, 2009)。そして往々にして欧米の反捕鯨団体は、自国での活動と同じアプローチで日本の捕鯨に対して抗議行動を展開するが、その結果日本国内では「反捕鯨運動＝海外の価値観に基づく日本の政治文化にそぐわない運動」というイメージを作り出してしまふ。

なお、こうした海外の団体の活動戦略は、政策変化という目的自体の達成も阻害している。「海外の過激な団体 vs 日本文化」という図式の中では、捕鯨を支持する議員は欧米の抑圧と戦い日本人としての誇りと文化を守る存在とみなされるため、捕鯨に反対する動機に乏しい (Wong, 2001, p.120) からである。⁽⁴⁰⁾ 実際に現状では捕鯨に反対する国会議員は見当たらず、水産庁の担当者も捕鯨を止めるのであれば議員を説得する必要があることを述べているという (倉澤, インタビュー, 2014/8/4)。

したがって日本で反捕鯨運動を推進するためには、日本の文化に合った抗議活動を行う必要がある。過激な戦術が有効でないと気づいた海外の団体もあり、『ザ・コーヴ』に出演している活動家は「棒を振り上げて言うことを聞かせる事は無理だと気づいた」と述べている。⁽⁴¹⁾

第二の視点である「ナショナル・アイデンティティ (NI) との接合」については、捕鯨と日本の NI とが接合されたことで、反捕鯨運動が阻害されたことが見てとれた。フレームはしばしば他のフレームや価値観、問題等と結びつくことでより顕著なものとして認められる。欧米の反捕鯨運動の場合は、自然保護と動物保護のフレームが架橋されていた。対照的にノルウェーでは、NI と地方の生活が接合されたことで捕鯨は維持すべきとの主張が増幅され、過激な団体を周縁化する政治文化とも相俟って動物保護

運動との合流が見られず、反捕鯨運動が阻害された。

日本においては、欧米の団体の敵対的戦略もあり、捕鯨を守ることが日本の伝統文化を守ることであるというフレームが形成され、この考え方が広く人口に膾炙した。そのため、日本の反捕鯨団体 (特に国際 NGO である GP-J) は海外の意見の代弁者であるというイメージを持たれ、団体の信頼性を損ねることにもなった。

それに対して反捕鯨側はそもそも文化的観点から捕鯨を論じるのは不適切であるとしつつ、捕鯨反対と日本の NI は矛盾しないと主張した。つまり、歴史的・地理的に見て捕鯨や鯨肉食は日本全国で行われてきたわけではないため (一部の小規模沿岸捕鯨は容認できるが) 商業捕鯨や調査捕鯨は中止すべきだと議論してきた。

そうしたこともあり、生態系への悪影響を訴えることが捕鯨反対論の中心となった。すなわち日本では、捕鯨全面禁止を訴える主要な団体は存在せず、生態系への影響に限られる小規模な沿岸捕鯨を許容して NI との衝突を避けるといった現実的な主張が行われている。また、海産物を重視する食文化と、対立を好まない政治文化も、地域固有の鯨食文化は認めるという妥協的なフレームに寄与したと言えよう。活動家がこうしたフレーム調整を意識的に行ったかどうかは不明であるが、WWF やグリーンピース等の国際団体ですら他国の支部とは主張にズレがみられることから、日本の文脈に即したものだと言える。

しかしそうであれば、生態系への影響よりも個体のもつ資質に着目し、捕鯨の全面禁止につながるような考え方を持つ動物保護系の運動とは合流が難しい。欧米の団体によって捕鯨問題が日本で過度に政治化したこととあわせて、こうした思想的相違もこの二つの架橋を妨げる一因であったと考えることは出来るだろう。

このような状況下で、捕鯨全面禁止という海外の団体の主張は、その過激な戦略とあわせて、日本国内では受け入れ難い。しかし海外の団体は、欧米諸国と IWC の反捕鯨政策を主導してきたという成功体験もあり、日本国内の事情に配慮せずにメディアの注目を浴びる活動を行って、その主張を強烈にアピールする。その結果、日本の反捕鯨団体も同様の (欧米的) 主張を持っているというイメージを与えてしまい、日本の団体が日本の文脈に即したフレーミングを行っても、広い支持を得ることが難しくなってしまう。

このように本稿では、政治文化的側面から日本の反捕鯨団体が制約されてきた要因を考察し、動物観・自然観の違いだけにとどまらない、複眼的な見方を提供した。今後、政治文化が急激に変化するとは考えにくい。長期的に見ると、日本国内では徐々に鯨肉になじみがなくなっており、捕鯨が永続するかどうかは疑わしい。ただし、それは海外の反対運動の成果ではない。むしろ海外の反対運動はその活動戦略を変えない限り、捕鯨を長引かせているという逆説的な結果を生んでいると言える。

5.2 今後の研究課題

フレームが一般市民に響き、社会運動への支持を喚起

するためには「信頼性」と「顕著性」が重要である。本稿は、海外の活動家の過激な戦略が国内の団体の信頼性を損ねたことや、日本のNIと捕鯨の接合が重要性や語りの適合性（文化的共鳴性）を損ね、顕著性を低下させたことが、反捕鯨運動の阻害要因となったことを指摘した。

しかし顕著性については「経験的通約性」についても検討すべきかもしれない。例えば、鯨肉が重要な蛋白源であったころの記憶が残っている人々にとっては捕鯨を否定することは自らの食歴を否定することにも繋がるため、主張が特に響きにくいということもあるだろう。⁽⁴²⁾ 世代ごとの態度の違いを検討することは、将来（世代）の捕鯨・反捕鯨活動の見通しを考える上で有益である。また、水銀問題の指摘に関連して、鯨肉を多く消費する人々の反応を検討すると、食歴や健康被害等の観点から、経験的通約性について考えることが出来る。

フレーム架橋による重要性の増幅については、隣接する動物保護運動とあわせて理解を進める必要がある。なぜ動物保護運動が欧米に比して日本では発展していないのかという問いは本稿の目的から外れるが、ノルウェーの先行研究で示唆された、地方の生活・地理的特性との関係や、伝統的自然観・動物観との関連についても検討が望まれる。

前者に関して、山がちで人の住める地域に限られる日本では、野生動物と人間の生活圏が重なることから、野生動物を手付かずのまま保護・保存するという考えが成り立ちにくいとも考えられるだろう。これは、日本では欧米的な「保存」は受け入れられにくいというWWF元自然保護室長のコメント（脚注23）とも合致する。⁽⁴³⁾

後者については、「草木国土悉皆成仏」「一切衆生悉有仏性」といった仏教の影響もあるかもしれない。捕鯨問題の文脈でKalland & Moeran (1992, p.193)は「全ての生き物は同じ価値を有するとする仏教の教えが、家畜よりも（鯨等の）野生生物を殺す方が悪いという考えを妨げている」と述べると同時に、野生動物を殺すよりも、自分で育てて愛着のある家畜を殺す方がずっと罪深いと考える日本人もいると指摘する（河島, 2011, p.201も参照）。こうした動物観の違いについて検討を進めると、語りの適合性（文化的共鳴性）の面で、動物保護的なフレーム（例えば捕鯨の非人道性についての動物福祉的主張）の影響力（の限界）を考える一助となるだろう。

NIと環境運動の多様な関係も興味深い。ノルウェーや日本においてはNIと地方の生活（特に農漁業やその舞台としての自然環境）が結びつくことで自然保護運動が限定されたが、アメリカでは逆にNIと「手付かず」の原生自然が結びつくことで自然保護運動が発展していくなど（Nash 2001ほか）、環境運動は様々な形で、国民性や伝統的価値と結びついて形作られてきた。こうしたことからその国の環境運動を左右する重要な社会的・文化的資源として、NIの考察を進めることには意義があるだろう。また、日本の環境NGOはこれまで自然保護とNIとの接合に注力してこなかったように思われるが、その背景を研究することで、日本の環境政治上の特性や自然保護運

動の課題を考えることもできるだろう。⁽⁴⁴⁾

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 24730111 の助成をうけたものです。また、インタビューや情報提供に応じてくれた方々に心から感謝いたします。

注

⁽¹⁾ ナショナル・アイデンティティは曖昧な概念でそれ自体が論争的なテーマだが、本稿ではひとまず「共通の文化・言語・政治的特徴等（やその維持）によって表されるような、何らかの結びつきを持つ統一体として国民を捉える感覚」（“national, adj. and n.”. OED Online. March 2016. Oxford University Press. 2016/3/12 閲覧）と定義して議論を進める。

⁽²⁾ 本稿では便宜的に「動物保護運動」を、動物解放論・動物の権利論や、動物福祉、動物愛護等の立場を包含する、動物に対して配慮を求める運動の総称として使う。なお、野生動物をその生息環境である生態系を含めて保全しようという運動は「自然保護（系の）運動」に含め、動物保護系の運動とは分けて記載する。

⁽³⁾ 新聞記事に言及する場合、出典情報に「夕刊」と記しているもの以外は朝刊である。また、[東京][大阪]等と記されているものはそれぞれ東京本社・大阪本社の出稿した記事であり、多くの場合、各本社からの記事は全国的に読むことが出来る（そうでない場合もある）が、地域によって長さや見出しが異なるため、データは出稿した本社版の紙面データを使用している。また、記事数等については各データベースの制約があり、紙面に実際に掲載されたデータと厳密な意味で一致するわけではない（例えば両紙とも昔の地方版の記事はデータベース化されていないためカウントされない）。

⁽⁴⁾ イルカは哺乳類であることからイルカ「獣」とするのが正しいという考え方もあるが、本稿では一般的なイルカ「魚」を使用する。

⁽⁵⁾ エルザ自然保護の会（1986, p.159）シバ（1991；1995；2001）、原書房（2014）を参照。

⁽⁶⁾ 設立以来、同団体名が登場した記事数は、朝日新聞17本（うち反捕鯨関連が6本）、読売新聞4本（うち反捕鯨関連が2本）であった（捕鯨以外の記事は殆どが藤原の作品紹介の際に肩書きの中に含まれていたもので、同団体に関する記事ではない）。反捕鯨関連の計8本の記事のうち、5本は地域面（地域版）に掲載されたものである。

⁽⁷⁾ 構成にもよるが、新聞1ページの文字数は朝日新聞で最大で12,375字入るという<<http://www.asahi.com/shimbun/honsya/j/number.html>>（2016/3/11 閲覧）。

⁽⁸⁾ GP-Jはグリーンピース・インターナショナルや他の支部に対して、反捕鯨活動の優先順位を下げるべきだという調査レポートを送り、働きかけを行ったが実現には至らなかった（佐久間, 2011）。なお佐久間は週刊誌の記者時代に、鯨の生息数の報道に疑問を抱いて調

べ始めたことが捕鯨問題に関わるようになったきっかけであり、鯨の保護という観点からではない（私信，2016/5/4）。

- (9) 2014年は総収入＝約1億6,000万円に対し、総支出＝約2億6,000万円であり、差額はGP本部や他支部からの補助金である。現在のGP-Jは30人の有給スタッフがいる（年次報告書，2014）。
- (10) 倉澤及びIKANについての情報は、特に明記されない限り、倉澤へのインタビュー（2014/8/5）による。
- (11) クジラ問題ネットワークとは1988年に開始された非公式の勉強会で、倉澤やIFAWの舟橋も参加していた。同ネットワークは、京都（1993）及び下関（2002）で行われたIWC会議の際には団体として活動したが、後者が終わると活動を休止した。
- (12) これは、これだけ多くの反捕鯨団体が存在しているということではない。殆どが分野違いの団体であり、環境・動物関連が多いものの、日本消費者連盟や原子力資料情報室等、捕鯨とは無関係ながら、倉澤の個人的つながりを通じて参加した団体も多い。
- (13) 設立以来IKANの名前は朝日新聞で18本、読売新聞で5本の記事に登場し、読売の1本を除いて全てが捕鯨関連のものである。ただし朝日の12本、読売の1本は地域版（地域面）に掲載されたものである。地域面の記事はその殆どがイベント紹介欄における告知であった。
- (14) IFAW日本事務所の名前は計20回登場しており（朝日15回・読売5回/ただし、アメリカ本部に関して別に朝日に10回・読売に6回登場している）、そのうち17回（9回は地域面）は捕鯨問題に関するものである。
- (15) その公式見解によれば、WWFジャパンは「科学的な根拠に基づいて、絶滅が危惧されない程度の個体数を保っていると判断されるクジラ種については、（科学的データの収集や予防原則に基づく持続可能漁業量の推定、管理制度の整備などの）条件がすべて満たされた場合には、商業捕鯨再開の可能性を否定することはできない」との立場を示している。<<http://www.wwf.or.jp/activities/2005/05/639501.html>>（2016/3/11閲覧）。
- (16) <<http://ika-net.jp/ja/ikan-activities/coastal-small-whales/47-pressrelease20031125>>（2016/3/11閲覧）。なお、映画『ザ・コーヴ』も情報の正確性や取材方法に問題があり、日本の反捕鯨運動に悪影響を与えたと認識されている。例えば映画の影響で、水産庁の担当者と反捕鯨団体の関係が難しくなったという（倉澤，インタビュー，2014/8/4）。
- (17) <<https://www.facebook.com/amm.japan>>（2015年3月30日付/2014年11月20日付）（2016/3/11閲覧）。
- (18) 環境団体を信頼（confidence）しているかという問いに対し好意的（「a great deal」または「quite a lot」）に答えた人の割合で、2010～2014のデータに基づく<<http://www.worldvaluessurvey.org/WVSDocumentationWV6.jsp>>（2016/03/11閲覧）。ただしこのデータは年によって大きく異なる。
- (19) <<http://elsaenc.net/dolphihunt/futo2004/>>（2016/3/12閲覧）。
- (20) <<http://elsaenc.net/japan-dolphin-day/japan-dolphin-day-2005-i/>>（2016/3/12閲覧）。
- (21) GP-Jはこの鯨肉窃盗事件を含めてこれまで3回、違法な非暴力直接行動を行ったことがある。塩ビを使ったおもちゃに反対して東京ビッグサイトの屋上からバナーを垂らした件（1999年）と、焼却処分によるダイオキシン排出に抗議して、豊島清掃工場に併設されている「区立健康プラザとしま」のエレベーター塔にバナーを垂らした件（2000年）であり、どちらも建造物侵入等の容疑で逮捕されている。（ただしどちらもGP-Jのスタッフではなく、海外の活動家が来日して実行している。）
- (22) 朝日新聞は事件と裁判の経緯を淡々と報道しつつ、2010年9月7日（[東京] p.35）の記事で、正義論の観点から興味深いテーマであると論じることどまっておき、明確な態度を表していない。
- (23) そうした要因には抗議スタイルの違いだけでなく、欧米（特にアメリカ）的な自然保護への抵抗感も含まれるかもしれない。欧米諸国が主導した捕鯨モラトリアムによって国内の漁業者が犠牲となったプロセスは、アメリカの国立公園に代表されるような、人為の及ばぬ形で自然を「保存」するために人間を排除するやり方であり、絶滅危惧種以外は持続可能な形で利用できるはずだという「保全」的な考え方が一般的な日本においては受け入れられず、自国民が被害を受けた事実と合わせて強い反感を作り出し、反捕鯨運動の大きな障害となったという指摘もある（インタビュー，佐藤哲，WWFジャパン元自然保護室長2016/3/31）。
- (24) 活動家が国際ピーアールの活動を引いて捕鯨文化論の作為性を強調し、反捕鯨の正当性を主張するレトリックは古く、80年代から見られる。例えば1987年10月の『週刊ポスト』19（39）（920），pp.56-59における太田竜（「日本みどりの連合」代表）の論を参照のこと。
- (25) なお、前述の鯨者連の岩本も「商業捕鯨には反対だが、クジラを食べる文化は認める」（読売新聞 [東京] 2004/11/21, p.32）と述べている。
- (26) <<http://ika-net.jp/ja/ikan-activities>>（2016/3/11閲覧）。
- (27) <<http://www.whaling.jp/hanho/hanho04d.html>>（2016/3/11閲覧）。
- (28) IKANのウェブサイト<<http://ika-net.jp/ja/about-ikan>>も参照のこと（2016/3/11閲覧）。
- (29) 日本捕鯨協会との公開質問状討論も参照<<http://www.whaling.jp/hanho/hanho02b.html>>（2016/3/11閲覧）。
- (30) 佐久間（インタビュー，2015/8/28）は自然の権利運動に関与していた頃、自身の反捕鯨運動の経験からも、動物福祉系や動物の権利派の団体が関与すると、自然保護系の団体・個人の支持を得られにくいとして、動物保護団体とは距離を置くように努めたという。
- (31) <<http://www.greenpeace.org/usa/oceans/save-the-whales/>>（2016/3/11閲覧）。

- (32) 多くの動物保護活動家が肉食主義者となるが、藤原は野菜も生命を有しているとしてこうした態度を疑問視している（藤原, 1973, pp.327-328）。
- (33) もし全ての種が本質的価値を持つのであれば、鯨類を特別扱いすることは出来ないはずである。藤原自身、彼の思想に基づけば「イワシとイルカに区別をつけることはできない」（藤原, 1973, p.308）ため、全ての漁業に反対しないとおかしいと認めている。しかし鯨肉は現在、日本食の中に占める位置が小さく、全漁業の禁止を求めるよりも現実的（1973, p.308）であることに加え、藤原自身が鯨類に特別な心情を抱いていることから（1973, p.308）、捕鯨問題に力を注いでいると考えられる。
- (34) <<http://ika-net.jp/ja/ikan-activities/coastal-small-whales/52-japanese-dolphine-hunting>> や、<<http://ika-net.jp/ja/ikan-activities/coastal-small-whales/292-statement2014-taiji-dolphine-hunting>> 等を参照（2016/03/11 閲覧）。
- (35) 倉澤は、鯨の野生生物としての側面を強調しつつ勉強会等を開くことで、野生生物保護に取り組む自然保護団体と協力関係を築き、法改正に向けたキャンペーンやロビイングを行ってきた。具体的には、日本の主要な自然保護団体を含む 126 団体が構成する「野生生物保護法制定をめざす全国ネットワーク」（現・生物多様性保全・法制度ネットワーク）の事務局長に就任し（発足当時）、2002 年の生物多様性国家戦略の見直しや、同年の鳥獣保護法の改正時に海生哺乳類の一部を除外する 80 条の削除を求める活動等を行ってきた（前者においては戦略の中に「海棲哺乳類の保護と管理」の一項を入れることに寄与した）（私信, 2016/3/28）。
- (36) <<http://elsaenc.net/dolphinhunt/aboutdolphinhunt/>>（2016/03/11 閲覧）。
- (37) <<http://elsaenc.net/mercury/letter/>>（2016/03/11 閲覧）。なお、IKAN もイルカ漁に反対する理由の一つとして水銀汚染を挙げている。
- (38) 例えば動物保護系の団体 PEACE（Put an End to Animal Cruelty and Exploitation）との共同報告会<<http://animals-peace.net/event/20150620reports.html>> やプレスリリース<http://animals-peace.net/zoos_and_aquariums/release20150425> を参照（2015/9/4 閲覧）。
- (39) ウェブサイトの主張は英語版と同様である<<http://www.ifaw.org/japan/our-work/defending-whales>>（2016/3/11 閲覧）。ただし日本国内の活動でそれを前面に出すことは無く、しばしば生態系への影響（科学的不確実性）を強調している。例えば日本捕鯨協会との公開質問状討論<<http://www.whaling.jp/hanho/hanho03b.html>>（2016/03/11 閲覧）や、読売新聞（[東京夕刊] 2002/2/13, p.3）を参照。
- (40) 対照的にアメリカや多くの欧米諸国では、捕鯨に反対することで環境イメージが高まる一方で、有権者の誰も困らないなどマイナス要素が無いことから、政治家にとって理想的な問題である（Aron 2001, p.7）。
- (41) 「A Year after “The Cove” Oscar, Taiji Activists Shift

- Tactics」The Denver Post, 2012/3/2。<http://www.denverpost.com/movies/ci_17505149>（2012/6/21 閲覧）。ただしこの団体は元々、シー・シェパードほどの過激な路線は取っておらず（野村, 2013）、過激な戦術を好む団体も方針を変更するとは考えにくい。
- (42) 公式統計によれば鯨肉の 1 人 1 日当たり消費量は、昭和 30 年代前半に 3.3 g、後半に 5.4 g であったが、同時期の牛肉消費量は 3.2 g と 3.8 g、豚肉が 3.3 g と 5.9 g であり、鯨肉の重要性が伺える（農林大臣官房調査課, 1967, p.11）。食料需給表（平成 25 年度）によれば、現在は 1 日あたりの鯨肉供給量は 1 人 0.1 g である。総務省 統計局ウェブサイト<<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000028801157>>（2016/03/11 閲覧）。
- (43) 2013 年度の野生鳥獣による農作物被害は 199 億円に達し<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_zyokyo2/h25/index.html>、2014 年には、124 人がクマに襲われている<<https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/injury-qe.pdf>>（それぞれ 2016/3/11 閲覧）。このような状況下では、地方の生活を守るために現実的にならざるを得ず、理念的な動物保護思想は浸透しにくいかもしれない。
- (44) NI とのリンクを避ける背景には、日本の社会運動の特性もあるかもしれない。伝統的に日本では社会運動団体は反政府団体と見なされる傾向があり（梶田, 1990）、保守的な自民党の長期政権下において反政府団体は非保守（革新・左派）という構図になる。実際に反捕鯨派の中には、学生運動の経験者やそれに近い人も多く、発言を振り返ると左派的な印象を与えるものも多い。例えば星川（2007）は捕鯨問題の書であるにも関わらず靖国問題や改憲問題を引き合いに出し、捕鯨推進論者＝保守的・愛国主義的と論じている。そういう図式であれば、むしろ保守的なアプローチである NI との接合は考えにくいだろう。

引用文献

- Aron, W. (2001). Our world is too small for unnecessary confrontations: How can we solve the IWC problem. *Isana*, 24, 5-9.
- Bailey, J. L. (2009). Norway, the United States, and commercial whaling: Political culture and social movement framing. *Journal of Environment & Development*, 18(1), 79-102.
- Benford, R. D. & Snow, D. A. (2000). Framing processes and social movements: An overview and assessment. *Annual Review of Sociology*, 26, 611-639.
- Blichfeldt, G. ed. (1994). *11 essays on whales and man*, 2nd ed. Reine I Lofoten: High North Alliance.
- Dryzek, J. (2005). *The politics of the earth: Environmental discourses*. 2nd ed. Oxford: Oxford University Press.
- エルザ自然保護の会（編）（1986）. 自然保護の十年—エルザ自然保護の会十周年記念文集—. エルザ自然保護の会.
- Evans, J. H. (1997). Multi-organizational fields and social

- movement organization frame content: The religious pro-choice movement. *Sociological Inquiry*, 67(4), 8-51.
- Hallenstvedt, E. & Blichfeldt, B. (1995). *Additional essays on whales and man*. Reine i Lofoten: High North Alliance.
- 藤原英司 (1973). 虫ケラにも生命が……自然保護思想の变革一. 朝日新聞社. (小原秀雄・清水栄盛・藤原英司. 全集日本動物誌 23, 217-368, 1984.)
- 藤原英司 (1976). アメリカの野生動物保護. 中央公論社.
- 藤原英司 (1980). 海からの使者イルカ. 朝日新聞社.
- 藤原英司 (1981). 動物と自然保護: 動物文学の世界から. 朝日新聞社.
- Hansen, A. (1993). *The mass media and environmental issues*. Leicester: Leicester University Press.
- 原書房(編) (2014). 全国各種団体名鑑 2015 中巻. 原書房.
- 原剛 (1982). 捕鯨をめぐる国際世論の流れ—IWC 総会を傍聴して—. 自然保護, No. 244, 7-9.
- 原剛 (1983). ザ・クジラー世紀末文明の象徴一. 文真堂.
- 星川淳 (2007). 日本はなぜ世界で一番クジラを殺すのか. 幻冬舎.
- 石井敦 (編) (2011). 解体新書「捕鯨論争」. 新評論.
- 石川創 (2011). クジラは海の資源か神獣か. NHK 出版.
- 梶田孝道 (1990). 戦後日本の社会運動—「開発国家」と「日本の特質」に着目して—. 社会運動論研究会 (編). 社会運動論の統合をめざして—理論と分析—. 成文堂, 179-201.
- Kalland, A. & Moeran, B. (1992). *Japanese whaling: End of an era?* London: Curzon Press.
- 河島基弘 (2011). 神聖なる海獣—なぜ鯨が西洋で特別扱いされるのか—. ナカニシヤ出版.
- 北村聡 (1989). 調査捕鯨抗議行動. *ELSA: Journal of Elsa Nature Conservancy* (エルザ自然保護の会 会報), 11, 1-2.
- Klandermans, B. (1992). The social construction of protest and multi-organizational fields. In A. Morris and C. Mueller eds., *Frontiers in social movement theory*. New Haven: Yale University Press, 77-103.
- 国際ピーアール (1980). 捕鯨問題に関する国内世論の喚起. 日本パブリック・リレーションズ協会事業委員会 (編) 日本 PR 年鑑, 日本パブリック・リレーションズ協会, 138-151, 1983.
- レイプハルト, A., 粕谷祐子 (訳) (2005). 民主主義対民主主義—多数決型とコンセンサス型の 36 カ国比較研究一. 勁草書房 (A. Lijphart. *Patterns of democracy: Government forms and performance in thirty-six countries*. Yale University Press, 1999).
- メルッチ, A., 山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ (訳) (1997). 現在に生きる遊牧民 (ノマド) —新しい公共空間の創出に向けて—. 岩波書店. (A. Melucci. *Nomads of the present: Social movements and individual needs in contemporary society*. Philadelphia: Temple University Press, 1989)
- Melucci, A. (1996). *Challenging codes: Collective action in the information age*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Nash, R. (2001) *Wilderness and the American mind*, 4th ed. New Haven: Yale University Press.
- 野村康 (2013). 民主政と越境的直接行動—太地町における反捕鯨活動の批判的考察一. 人間環境学研究, 11(2), 91-105.
- 農林大臣官房調査課 (1967). 食糧需給表—昭和 30 ~ 40 年度—. 農林統計協会.
- ペッカネン, R., 佐々田博教 (訳) (2008). 日本における市民社会の二重構造: 政策提言なきメンバー達. 木鐸社. (R. Pekkanen. *Japan's dual civil society: Members without advocates*. Stanford: Stanford University Press, 2006.)
- Pempel, T. J. & Tsunekawa, K. (1979). Corporatism without labor? The Japanese Anomaly. In P. Schmitter & G. Lehmbruch eds. *Trends toward corporatist intermediation*. London; Beverly Hills: Sage Publications, 231-270.
- Regan, T. (1984). *The case for animal rights*. London: Routledge.
- 佐久間淳子 (2011). グリーンピースの実相—その経験論的評価と批判一. 石井敦 (編) 解体新書「捕鯨論争」. 新評論, 201-246.
- シバ (編) (1991). 全国各種団体名鑑 '91 年版上巻. シバ.
- シバ (編) (1995). 全国各種団体名鑑 '95 年版中巻. シバ.
- シバ (編) (2001). 全国各種団体名鑑 '01 年版中巻. シバ.
- Singer, P. (1990). *Animal liberation*, 2nd ed. London: Cape.
- Strømsnes, K., Selle, P., & Grendstad, G. (2009). Environmentalism between state and local community: Why Greenpeace has failed in Norway. *Environmental Politics*, 18(3), 391-407.
- Warford, M. (1996) *Greenpeace witness: Twenty-five years on the environmental front line*. London: André Deutsch.
- Williams, R. H. (2003). The cultural contexts of collective action: Constraints, opportunities, and the symbolic life of social movements. In D. A. Snow, S. A. Soule, & H. Kriesi eds, *The blackwell companion to social movements*. DOI: 10.1111/b.9780631226697.2003.00006.x
- Wong, A. (2001). *The roots of Japan's international environmental policies*. NY: Garland Publishing.

(受稿: 2016 年 5 月 8 日 受理: 2016 年 5 月 30 日)